

第2回柳川市男女共同参画推進協議会会議録

| | |
|------|--|
| 会議名称 | 第2回柳川市男女共同参画推進協議会 |
| 日時 | 平成24年2月16日(木) 午後2時00分～午後4時6分 |
| 会場 | 三橋庁舎5階 第7会議室 |
| 出席者 | <p>【委員】高山会長、大城副会長、井上委員、大村委員、亀崎委員、熊井委員、白石委員、瀬戸口委員、竹井委員、中島委員、平川委員、牧野委員、森委員、横田委員、横地委員、横山委員</p> <p>【担当課】田島子育て支援課長補佐、徳永健康づくり課長補佐、高田水の郷主査、近藤福祉課長補佐、本木高齢者福祉係長、高崎学校教育課長、松藤学校教育課長補佐、石橋生涯学習課長、高口生涯学習係長</p> <p>【事務局】橋本企画課長、武松企画課長補佐、松藤企画係長、大坪</p> |
| 欠席者 | 北原委員、藤田委員 |
| 議題等 | <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>【報告】(1) 近隣市町の農業委員数について (2) 事前質問に対する回答について</p> <p>【協議】(1) 進捗状況評価取りまとめについて (2) 第2次計画の取り組み施策の重点化イメージ(案)について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p>(1) 男女共同参画推進基本法の概要について (2) 柳川市男女共同参画推進計画の概要について (3) 審議会等への登用状況について</p> |
| 会議資料 | <p><input type="checkbox"/> 近隣市町の農業委員数(資料1)</p> <p><input type="checkbox"/> 事前質問回答書(資料2)</p> <p><input type="checkbox"/> 平成22年度進捗状況評価取りまとめ資料(資料3)</p> <p><input type="checkbox"/> 第2次柳川市男女共同参画計画の取り組み施策の重点化イメージ(資料4)</p> |

1 開 会

○事務局

会議録の作成に当たって、第1回の会議録は全訳で行ったが、今回の会議録から要点筆記に代えさせていただきたい。(了承)

2 会長あいさつ

今は宿題をこなしながら議論するときなので、皆さんから多くのご意見をいただきたい。

3 議 事

【報告】

(1) 近隣市町の農業委員数について

○事務局

(資料1に基づき事務局より説明) 了承

(2) 事前質問に対する回答について

○事務局

(資料2に基づき事務局より説明)

○竹井委員

取組番号48：国際交流団体への支援はどれくらいか。

○生涯学習課

サンブリッジの国際交流団体に現物支給を行っている。

○会長

取組番号85：母子住宅に限るという基準があるのか。

(次回に回答)

○副会長

母子住宅は、18歳になると出ないといけませんが、その後の福祉施策はあるのか。

○会長

ほかの課でそういう援助をやっているところはあるか。

○福祉事務所

具体的にはやっていない。

○平川委員

取組番号96：教育課程の実施状況調査などで男女共同参画が進んでいることを把握しているということに対して、昨年まで現場にいたものとして疑問を感じる。……校務文書で決めているのか。

- 学校教育課
校務文書ではない。

【協議】

- (1) 進捗状況評価取りまとめについて ○事務局
(資料3に基づき事務局より説明)

- 会長
6本の基本目標を1時間かけてやるとすれば、ひとつに10分かけられる。

基本目標1 1p～25p

- 竹井委員
達成度0とはアクションを起こさなかったのか、起こしたけどできなかったのか。

- 会長
達成度0というのは、今後は必要ないのかどうか、今後協議が必要だ。

- 横地委員
協議会意見として「・・・検討すること。」が多い。次も同じことの繰り返しになる気がするので、各取組項目について、重要かそうでないかを区別していく必要がある。

- 会長
国はすべてを網羅して作ってあるから、柳川ではここは厚く、ここは薄くというものがあっていい。

- 中島委員
男女共同については、現実と乖離しているものがあると思われる。共同参画の推進については、一般の市民にこのまま推進していいのか賛否を問うべきではないか。

- 会長
男女共同参画に対する認識が異なるようなことに対して、基本法があるわけで、国民にも自治体にも男女共同参画を進める責務がある。

- 牧野委員
履き違えた部分に対する啓もうは必要だけど、国が制度的に作ったものを敢えて問う必要はない。

- 平川委員
取組番号33：県教委で高校生用のDVDができていると思うが。デートDV、昔ながらの感覚が抜けないところがあって、愛情と暴力を勘違いしている。早い段階で取り組むべき。

基本目標2 25p～43p

○横地委員

取組番号50は、仕事復帰する母が増えているため、重要なポイントだと思う。

○会長

今の計画を基礎にしているが、そこにこだわる必要はない。ここは変えていく、厚くする、まとめればという意見を出してください。

○牧野委員

取組番号53：福岡県は子育て応援宣言企業日本で3,000を突破している。柳川にはどれぐらいあるか。

○商工振興課

事業所が直接県に登録することになっているので、把握していない。

○竹井委員

取組番号64：男性職員の育児休業取得は、市の職員が率先してやってもらわないと進まない。

○事務局

人事と企画で進めていきたい。

○竹井委員

育児の大切さを子育ての段階から取り組んでもらいたい。

○横田委員

全般的に、母親にとっては、サポート事業が必要。子が小さいときには交流がとても大事だと思う。

基本目標3 44p～48p

なし

基本目標4 48p～56p

○平川委員

取組番号：96 女性の社会進出を阻んでいるのが、今の社会状況だと思う。男尊女卑的な考えを変えるのは、やはり教育だと思う。そのため、校内に推進委員会を設けることが大事ではないか。意識を持っている人に推進役を担ってもらおう。参画の視点が盛り込まれたものがカリキュラムにはないように思われる。

○瀬戸口委員

この質問の意図を聞かせてもらいたい。

○平川委員

教科書も男性の視点で書かれている。新たな視点がないと変わっていかない。

男女共同参画の視点を取り入れたカリキュラム、取り組みを始めないと進んでいかない。全職員の取り組みとしていくならと思って書いた。

○会長

教職員の認識が曖昧だといけない。

○中島委員

修学旅行での男女が同一の部屋で寝るような事例が出ているものだから、もっと、慎重に意見を聞くべきだ。

○会長

そういうことがあるとしても、それは、男女共同参画でやっていることではない。

○平川委員

計画を進めるために、参画が進んでいったら都合が悪いことがあるのか。

○中島委員

過激にならないようにということ saying している。

○会長

男女共同を英訳すると男女平等となる。しかし、平等は、日本では憲法にも明記（第14条法の下での平等）されていることだから、「男女共同参画社会基本法」として受け入れやすくした。

基本目標 5 56 p ~ 63 p

意見なし

基本目標 6 63 p ~ 68 p

○会長

地域活動における女性の参画は、重要なところだと思う。

意見なし

○会長

次回までにまた意見を。

(2) 第2次計画の取り組み施策の重点化イメージ(案)について

○事務局

(資料4に基づき事務局より説明)

○横地委員

ポイントとなるもの、重要なところは残して議論したい。

○白石委員

意識調査は、必ず必要なものではないか。

○会長

前もってこのイメージ案は送ってもらえますか。

○事務局

この場で考え方をまとめていただき、事前配布できればと思っている。
直接関係の薄いものや他の計画で実施しているものについては落とす。

○会長

目標は達成したけど、継続するものもある。

○熊井委員

前に戻るけど、取組番号109：管轄を越えて公立や私立の幼稚園教諭や保育士に研修はできないのか。

○学校教育課

平成21年度から立ち上げた幼保小連絡協議会で検討はしているが、ただ、管轄を超えてとなるときびしい。

4 その他

(1) 次回会議の日程及び場所は、次のとおり決定

日 程：3月29日（木）14：00～
場 所：後日お知らせ

(2) 講演会のお知らせ

日 時：3月17日（土）13：30～
場 所：水の郷 視聴覚室
講 師：高山 史子さん

5 閉 会